

市町村保健活動の再構築に関する検討会報告書

(概要版)

背景

高齢化の進展とともに、医療費及び介護給付費が増大し、**効果的な予防対策の推進**が急務となっています。そのため、平成18年度からは改正介護保険法による介護予防対策を、平成20年度からは医療制度改革による生活習慣病予防対策を効果的に推進することが求められています。



これまでの取り組みから医療費や介護給付費の抑制に効果をあげている自治体の事例を参考に、市町村の保健活動体制のあり方を具体的に検討しました。

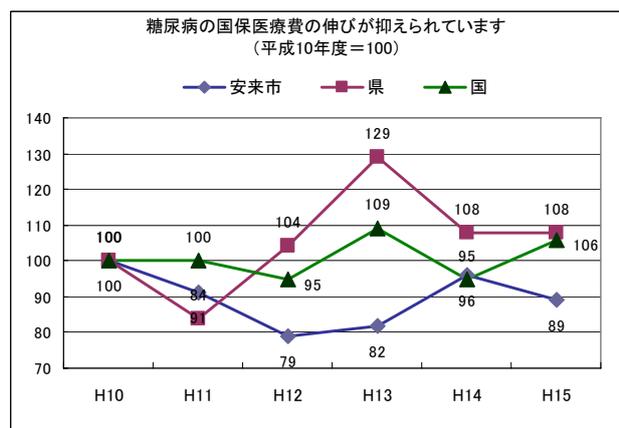
事例

島根県 安来市 糖尿病医療費の伸びを抑えることに成功した例

安来市では、総合的な糖尿病対策に取り組み、医療費の伸びの抑制に成功しています。健康増進計画の推進母体として、地域住民、関係団体で構成する「安来市健康推進会議」と地区毎の地区健康会議があり、住民主体の健康づくりの基盤が整備されています。保健活動体制は、地区担当制をとって地域の保健課題の把握し、地区組織活動の育成支援の裏方として、保健師、管理栄養士が活躍しています。また、部署を超えた統括的役割をもつ保健師が存在し、横の連携がよくとれています。

対策の概要

- 糖尿病管理協議会の設置
 - ・ 医師会、患者会、保健所等と連携
- 患者登録管理の仕組みづくり
 - ・ 糖尿病手帳、友の会等
- ハイリスク者への対策実施
 - ・ イエローカード発行、フォロー教室
- 啓発活動と地区組織活動の推進
 - ・ 健康ウォーク、地区組織育成



こうした先進事例のように、効果的な予防対策を推進するためには、下記の課題を解決する**市町村保健活動の再構築**が必要と考えられます。

(詳細は「市町村保健活動の再構築に関する検討会報告書」をご覧ください。)

課題

保健師や管理栄養士が、地域包括支援センターや国保課、障害福祉課等へ分散して配置され、業務分担が進んでいることなどから、

- 事務的な業務が多くなり、地域全体の健康課題を把握することが困難
- 中堅者が分散して配置され、人材育成体制が不十分などの課題があり、効果的な保健活動が出来にくくなっています。

効果的な予防対策を実現する市町村保健活動体制のあり方

市町村保健活動の中核的な機能とは？

- 地域住民自らが自分自身や地域の健康状態を改善できるように支援する機能
- 地域の健康課題を把握、企画立案し、評価すること、さらに地域の健康課題を解決するために必要な社会資源を開発する機能

そのためには？

組織横断的な取り組みが可能となる体制の整備

- 保健部門と国保部門、地域包括支援センターなどで構成する市町村庁内で組織を横断した協議の場の設置
- 複数部署をまたがる保健師、管理栄養士を、技術的に指導・調整する統括的な保健師、管理栄養士を配置
- 異なる部署を経験させる計画的なジョブローテーションの仕組みの構築

保健師、管理栄養士の専門性を活かす体制の整備

- 保健師の専門性は、地域住民の生活の場に入った活動を通して、地域の健康課題を把握し、それを行政の幅広い施策や地区組織活動などにつなげることであり、主要業務として明確に位置づける。それを担保するため、地区分担制と業務分担制を併用するなどの体制を整備する。
- 全ての市町村に管理栄養士を配置することが望ましい。